

平成29年度 第1回島根県子ども・子育て支援推進会議

日 時 平成29年7月28日(金)

14:00～16:00

場 所 サンラポーむらくも 瑞雲の間

○吉田GL

ただいまから平成29年度第1回島根県子ども・子育て支援推進会議を開催いたします。

本日、司会を務めさせていただきます、子ども・子育て支援課の吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、開会に当たりまして、島根県健康福祉部次長の平岡が御挨拶を申し上げます。

○平岡次長 健康福祉部の次長をしております平岡でございます。

きょうは、皆さん、大変お忙しいところ、また、暑い中をお集まりをいただきましてありがとうございます。あわせて、平素から県が進めております子ども・子育て支援のさまざまな施策について御理解、御協力をいただいておりますこと、まず、お礼を申し上げたいと思います。

皆様御承知のとおり、国のほうでは子ども・子育て支援新制度、これのもとに量の拡充、質の向上ということで保育所の整備の促進とか、あるいは保育士の処遇改善、あるいは保育料の減免、あるいは、また、放課後児童クラブの補助率の改善というようなところの施策が進められているところであります。が、一方で、消費税が再度引き上げが延期されたというようなことで、財源の確保のほうは少し課題が残っているというような状況ではないかと思っております。また、報道等でも取り上げられておりますように、待機児童が相当数、全国的には生まれているということ、あるいは保育士の確保が難しくなっているというようなこと、こういう状況を踏まえて、国のほうも新しいプランという形で子育て安心プランというのを策定をして、今後とも保育の量の充実等に努めていくということにされているところであります。県においても、これは特定の市町を中心としてはありますけれども、100人を超える待機児童がこの4月に発生をいたしました。待機児童100人超えというのはここ数年というか、しばらくなかったと思っておりますけれども、相当な待機児童が発生をするという状況になっております。

このような状況になっておりますので、平成27年策定をした、しまねっ子すくす

くプラン、これについて見直しをしていこうということを考えております。ちょうど計画の中間点ということもありますので、この見直しについて、きょうのところでは皆さん方に御意見をいただきたいと思っております。待機児童の問題、あるいは保育士の確保の問題、あるいはさまざまな子育て支援事業をどういうふうに持っていくのかというようなところを、社会情勢を踏まえて実践的な計画ということにもしてまいりたいと思っておりますので、御協力のほうをまず、お願いをしておきたいと思っております。

また、この計画は、子ども・子育ての支援事業計画というところで、保育を中心とする事業の推進をするための計画でもありますけれども、また、一方で、次世代の育成支援行動計画という位置づけも持っておりますし、ひとり親家庭の自立支援計画という、こういう位置づけも持った形でこのしまねっ子すくすくプランというのは策定をしましたので、そういう幅広い、ひとり親世帯への支援とか、あるいは仕事と家庭の両立支援というようなことについても、広範などころでは幅広く御理解いただければというふうに思っております。

県としては、地方創生に向けました島根県総合戦略、これを27年の10月に策定をしまして、「子育てしやすく活力のある地方の先進県しまね」、これを目指していこうということにしております。その中で、基本目標の一つは結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくりということで、大きな目標を掲げております。結婚・出産・子育て支援、これはまさに県政の重要課題だろうと思っておりますので、きょうは幅広い分野から委員の方にお出かけをいただいております。ぜひそれぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜りまして、有意義な会になりますようお願いをして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田GL そういたしますと、本日は、井上委員、原田委員、それから大橋委員のほう、御欠席でございます。また、大野委員におかれましては、業務の都合上、若干おくれてこられるという御連絡をいただいております。したがいまして、委員総数17名中13名の委員の御出席をいただいております。よって、委員の過半数の御出席をいただいておりますので、本会議は定足数を満たしていることを御報告申し上げます。

なお、委員の皆様の御紹介につきましては、時間の都合上、別添の委員名簿にかえさせていただきますので、御了承ください。

次に、お手元にお配りしております資料のほうの確認をさせていただきたいと思っております。レジュメと、それから委員名簿のほかに資料ナンバーが1から6までつけた資料がありま

す。そのほかに、資料の番号はつけてございませんけれども、「第5章 教育・保育等の提供及び人材の確保・養成」というふうなタイトルがついております。これがすくすくプランの中から子ども・子育て支援事業計画の部分を抜粋したものでございます。それと、あと、保育士確保に関する調査結果について、カラー刷りで子育て安心プランのほうをつけさせていただいております。そのほかに4種類ほどリーフレット等をつけさせていただいております。資料のほうの漏れがございましたら事務局のほうまでお知らせいただきたいと思いますと思いますが、大丈夫でしょうか。

それでは、これから議事に入りたいと思いますが、これより先は高橋会長に進行をお願いしたいと思います。

高橋会長、よろしくお願いたします。

○高橋会長 皆さん、大変暑い中、きょうは御参集いただきましてありがとうございます。

ちょうど先週土曜日だったと思うんですけれども、大山に登りまして、朝の6時に駐車場のところを出発して、何と3時間10分もかかりましてやっと登ったところです。その間、10組ぐらいでしたでしょうか、子供たちがそれぞれどんどん登ってくるわけですね。私を全部追い抜いていくんですけれども、頂上で、あるグループに、どこから来たのって聞きますと、安来ですって言うんですよね。小学校の6年生を中心としたグループで、ああ、よく登ったねっていうことをお互いでしっかりと確認し合っておりました。本当に今、この地域の中ではたくさんの子育てサークルといいましょうか、あるいは、後から紹介があるかと思えますけれども、皆さん方、それぞれ活躍をいらっしゃるなどいうように感じた次第でございます。

きょうは、こうした見直しのプランについて、皆さんの御意見をひとつしっかりといただくということと、それと、全般的にそれぞれの委員の方々、現在御活躍ですので、その現状報告とか、あるいはこのプランに対しての御意見、あるいはこれからの方向性、あるいは課題というようなことをぜひそれぞれの委員さん一人一人がしっかりと御提言いただきますようお願い申し上げまして、初めの挨拶とさせていただきたいと思えます。

それでは、座らせていただきます。

1番目の議題ですけれども、委員の選任、改選についてというところでございます。よろしくお願いたします。

○原企画員 失礼いたします。事務局のほうから説明させていただきたいと思えます。本会議及び子ども・子育て支援事業計画を担当しております、子ども・子育て支援課子育て

支援グループの原でございます。どうぞよろしく願いいたします。

そういたしますと、資料の1のほうに、今回新たに委員になられた方につきまして、御説明の資料を添付しておりますので、ごらんいただければと思います。皆様方の選任につきましては、平成28年からというところで2年間の、今年度いっぱいということでの選任をさせていただいておったわけでございますけれども、ここに掲げております、1番、子ども・子育て支援推進会議の委員の方、当初選任しておりました3名の方につきまして、28年度末で所属団体の退任または異動をなされたということでございます、かわりの方を選任させていただいたところでございます。子ども・子育て支援推進会議条例上、知事のほうで委員のほうは任命するというようになっておまして、知事のほうから7月1日付で任命をさせていただいておりますので、御承知おきいただければと思います。

具体的にはこちらを見ていただければと思いますが、島根県国公立幼稚園・こども園長会の会長でございます飯庭委員が御退任になられまして、かわりに同会長の井上委員を選任しております。あと、松江市、奥出雲町、それぞれ行政の関係者ということでの選任になっておりますが、松江市の子育て課長、林課長にかわりまして松江市子育て政策課長の大野課長を委員として選任、奥出雲町の子育て支援課長の若月委員の後任といたしまして永瀬委員を選任しておるところでございます。

あわせまして、2番、当会議の部会、幼保連携型認定こども園認可等審議部会というのがございます。この部会の委員につきましても、同様に、飯庭委員、林委員、御退任に伴いまして、井上委員、大野委員を部会委員として選任させていただいておるところでございます。以上でございます。

○高橋会長 ただいま御紹介がありましたように、3名の方がかわって、今回就任をされておられるところでございます。

井上委員さん、御欠席です。また、大野委員さんは少しおくれてこられるというように聞いておりますので、永瀬委員さん、ひとつ簡単でよろしゅうございますので、御挨拶いただければと思います。

○永瀬委員 失礼いたします。奥出雲町教育委員会子育て支援課の永瀬と申します。この4月に課長ということで異動になりまして、前任の若月は保育士で十分経験がありまして、詳しいことを聞いて、御協力できたかと思っておりますが、私は保育とか取り組みのほうで今回始めてということで、十分な御協力ができるかどうかわかりませんが、皆さんのお話を聞きながら私も勉強するつもりで、ここに出席させていきたいと思っております。

すので、今後ともよろしく願いいたします。

○高橋会長 お願いいたします。ありがとうございました。

それでは、その2ということで、議題2というところに参りたいと思います。

まず、子ども・子育て支援事業計画をこれから見直していくわけなんですけれども、まず、この現況といいたいまいしょうか、現在の島根県の子ども・子育ての状況について御説明をいただき、その後に、見直し計画というものがどういうものなのか、また、どういった視点というようなものを持って見直そうとしているのかということについて、ちょっと時間がかかるかと思いますが、ひとつ事務局のほうから順次御説明をいただければというように思っております。

では、お願いします。

○田中GL 失礼いたします。子ども・子育て支援課の保育支援グループ、グループリーダーをしております田中と申します。私のほうからは、お手元の資料2の待機児童の状況について御説明をさせていただきたいと思っております。お聞きいただけたらと思っております。座って失礼いたします。

保育所入所待機児童の状況ということで、これは今年度4月1日現在の速報値、まだこれは確定になっておりませんので変動がある今年度4月の状況も含めて表にさせていただいております。御了解いただきたいと思います。

まず、町村ごとの一覧表と、それから、下には、過去10年の入所児童、待機児童数の推移と、2つの図をお示ししております。まず、下のほうのグラフからごらんをいただけたらというふうに思います。過去10年の待機児童数と保育所入所児童数の推移でございますけれども、まず、グラフの見方でございますが、一番上のほうの折れ線グラフ、緑色の四角が間をつないでおりますのが就学前の児童数、小学校に上がられる前の子供さんの数です。これは、平成18年度から徐々に減少をしていっているところです。それから、下のほうに棒グラフ、折れ線グラフ等ございます。まず、棒グラフですけれども、棒グラフは認可保育所等の定員数4月1日現在を示しております。これは、一貫して上昇を続けておまして、この10年間で5,000近く定員をふやしてきているところです。これのちょうど棒グラフのてっぺんのところに紫の折れ線が示してありますのは、各年度の4月1日の入所児童数、その少し上を通過しておりますのが水色の線が10月現在の入所児童数、定員いっぱい4月のところと、それから少し上回るところで入所児童数がございませぬ。それから、下の赤と黄色の折れ線グラフは、赤が4月の待機児童数、黄色が10月の

待機児童数でございます。これまで、平成26年度まではほぼ横ばいという形で推移してまいりましたが、27、28と少し上昇をしている傾向がございます。

それから、上のほうの市町村別の待機児童数を次にごらんいただきたいと思います。下のグラフで見ていただいたように、児童数は全体は減少していておりますけれども、共働き世帯とか保育所入所利用者の拡大、それから保育料軽減などにより利用しやすくなったというようなこともございまして入所希望がふえたことで、ことしの4月現在で119人の待機児童が発生しております。過去5年間の待機児童が発生した市町村を上げておりますが、主に県東部の都市部を中心に待機児童が発生していることがおわかりいただけると思います。ことしの4月1日現在を申し上げますと、松江市で30人、それから出雲市で78人、大田市で2人、雲南市で9人というような状況でございまして、松江市などは前年の4月に比較しましてプラス8、出雲市、前年の4月、比較しまして71のプラス、それから大田市は前年比較して2、雲南市は前年の4月と同じ数字となっております、合計では28年4月と比べまして81の増というふうになっております。

主な理由としまして、該当市町村にお伺いしましたところ、主に育休明けのゼロ、1歳児の入所希望が増加をしまして、それに対しまして保育所の定員が不足していた、あるいは受け入れのための保育士が不足をしているということで発生している状況があるようでございます。簡単ですが、以上です。

○高橋会長 それでは、次お願いします。

○事務局 失礼いたします。そうしますと、子ども・子育て支援事業の実施状況について御説明させていただきます。座って説明させていただきます。

資料のほうは、資料ナンバー3というのをごらんいただきたいと思います。平成28年度の子ども・子育て支援交付金事業実績というふうに一覧表をつけておりますが、1枚はぐっていただきまして、2ページ目、上の横のほうに、地域子ども・子育て支援事業の概要ということで、本事業の概要を簡単に載せております。

本事業は、子どもと子育て家庭等を対象といたしまして、市町村のほうでさまざま支援事業が行われておりますけれども、これらの支援事業のさまざまな事業につきまして、子ども・子育て支援法のほうで市町村が取り組むこととされておまして、また、それに対する助成を国・県等で交付金をもって行うというようなことに子ども・子育て支援の新制度のほうから始まっております。

ごらんいただきますように、全部で13の事業にわたっております。これらは、この新

制度が始まってから新しく取り組み始めたというようなものも若干はございますけれども、ほとんどのものが従来からあったさまざまな支援策というものをこのたびの新制度のもとで財源を一本に絞って実施していこうということになっております。13メニューございますが、一つずつ、本来でしたら御説明するべきかもしれませんが、時間の関係がございまして、ごらんいただきたいと思っております。子育ての相談ですとか子供さんを連れて親御さんが集われる場の設定ですとか、あるいは母子保健法に基づきます妊婦健診から乳児家庭の訪問、そしてショートステイですとか、その辺のところ、ファミリー・サポートセンター、あるいは、保育の関係でしたら保育所での延長保育とかいうものもこの事業の中に含まれております。放課後児童クラブなどもこの事業の枠組みの中で実施しております。

1枚目に戻っていただきまして、これら13本、メニューの中で、昨年度、各市町村がどの程度取り組まれているかというのを一覧で上げております。ごらんいただいでわかるように、実施状況ですけれど、市町村ごとに、事業によっては3番、4番のように実際の市町村も取り組みを行っていないというような事業から、例えば延長保育事業ですとか、それから地域子育て支援拠点事業ですね、このあたりは従前から取り組みを行っておられるということで、かなりの市町村で実施しておられるというようなものもあります。これらの事業についてどのように取り組んでいかれるかっていうところは、やはりそれぞれの市町村のほうで地域の実態に合わせて、ニーズを把握された上で支援計画のほうで定められて、それぞれ取り組みを行っていただいでいるとこでございまして。この地域の子ども・子育て支援事業につきましては、新制度の中でも教育・保育とあわせてまして地域での子育て支援というのの質と量の拡充を図っていくこととされておりますので、引き続き県も市町村と一緒に取り組んで進めていくというところでございまして。大変簡単ではございますが、以上でございまして。

○高橋会長 ありがとうございます。

現在、島根県では幾つの市町村がございましてか。

○高橋会長 19でしたね、たしかね。19の市町村があります。

それでは、続いて、人材確保関係のこと、資料をもとにひとつ御説明をお願いします。

○事務局 続きまして、また、私のほうから御説明させていただきます。お手元の資料4、それから、一緒にとじておりませんが、追加の資料でお配りしております保育士確保に関する調査結果についてという、この2つをあわせて御説明をさせていただきたいと思いま

す。

まず、保育士確保に関する調査結果のほうをごらんいただきたいと思います。これは、昨年度、当課のほうで保育士確保の状況を県内302の保育所等に対しましてアンケート調査を行いました結果でございます。回答率70.5%でございましたけれども、いただいた中での結果の概要について御説明をしますと、保育所において、過去1年間、調査日より前1年間において、保育士の採用状況はどうであったかというところを充足率でお示しをいただいたところです。これは、保育士の採用の希望、保育所における採用希望数に対して実際の採用数が何人であったかというような聞き方をしておりまして、これは平成25年度に同様の調査をしておりますので、25年度と28年度の結果を比較してグラフにしております。

全体としましては、斜線のほうが平成25年度の充足率、下の点の模様が入っておりますのが27年度、27年度に調査しておりますので27年度の状況ということで、比較をしてみますと、全体としましては平成25年度が84%の充足率であったのに対し、27年度の状況は74.9%というふうに下がっております。特にこの下がった率が大きいのが西部でございまして、平成25年度73.1%であったものが61.2%まで下がっていることがおわかりいただけると思います。

それから、2つ目のアンケートの項目としまして、保育士確保の容易さ、困難さについてお尋ねをしました。めくっていただきまして、グラフをごらんいただきたいと思いますが、保育士確保の容易さにつきましては、新卒の正規職員と、それから既卒の正規職員と、2つのものを掲げさせていただいております。新卒者につきましては、平成25年度に比べて非常に確保しにくい、あるいは確保しにくいとお答えになった方が33.6から46.6%に上がっておりまして、13ポイント増となっております。また、既卒者の正規職員の場合ですと、平成25年度、非常に確保しにくい、あるいは確保しにくいとお答えになったところが43.5、これが27年度になりますと50%ということで、6.5ポイント増加しております。いずれにしましても、確保しにくい状況が見ていただけると思います。特に既卒者に関しましては、お答えいただいた半数が確保しにくいというふうに感じておられます。

それから、3番目ですけれども、保育士の確保が困難であるため、こういった支障が出ているかということをお尋ねしましたところ、保育士数にゆとりがなく、勤務の負担が大きくなっているというところが60.6%、それから、年度途中の入所申し込みに応える



ことができないというところが48.4%、それから、朝、それから夕方の保育士配置が非常に配置しにくいことがあるというのが32.9%というところが大きなものになっております。こうしたことは待機児童の発生につながると考えられる支障事例が多く見受けられるところでございます。

それから、また、1枚めくっていただきまして、4番目の問いで、保育士の採用に当たり活用している方法はこういったことがあるでしょうかという問いに對しまして、86.4%はハローワークを使っての求人をなさっているということです。2番目に多かったのが知人を介してというのが47.4%、その次に、実習・施設見学を利用してというのが34.7%、その次に、県が事業として実施しております保育士・保育所支援センターが32.9%となっております。我々としましては、保育士・保育所支援センターのさらなる普及啓発、それから機能強化が必要というふうに考えております。

それから、次に、保育士の確保、離職防止のための取り組みですけれども、上から3つ、グラフを見ていただきますと、子育て中の職員に対する支援ですとか、それから休暇の取得、相談しやすい環境づくりといった労働環境の改善を上げられたところが多くなっております。それから、給与の引き上げ、これは処遇改善と言われるものですが、そういったものもでございます。それから、その次に続きます、研修受講に対する支援、それから職場研修の充実といった研修を掲げておられるところがございます。これが調査の結果でございます。

これを踏まえまして、資料4のほうを見ていただきたいと思っております。資料4のほうでは、島根県における今年度の保育士確保・定着に係る事業でやっているものを一覧にして列挙させていただいております。項目の上から順に5つほどがいわゆる貸し付け事業でございます。これは保育士の修学資金の貸し付け、あるいは保育補助者の雇上費の貸し付け、あるいは再就職に対する支援の貸し付けで再就職の準備金などを準備させていただいております。

それから、1つ飛びまして、下のところで、保育士・保育所支援センター開設等事業というのがございます。ここでは潜在保育士の方の再就職支援ですとか、それから相談支援の業務を行っておりますけれども、ことしから、これまでも会議体を設けて討議を行っておりますけれども、ことし、しまね保育士確保・定着推進会議を設置いたしまして、さまざまな関係する団体での課題の共有、それから連携を行うこととしております。

1枚おめくりいただきまして、2枚目のところで、しまね保育士確保・定着推進会議の

設置要綱をつけております。詳しくは申しませんが、行政、保育士養成校、それから保育団体、それから職業紹介の機関・団体等にお集まりいただきまして、保育士確保の課題の共有、それから解決策の検討など行うことにしております、近日中にまた委員会の会議を開かせていただくことにしております。

もとに戻っていただきまして、1枚目に戻っていただきますと、下の欄、3つ目のところで、今年度からの新規事業といたしまして、保育士バンクをさせていただいております。これは、6月から開始をしているところですが、潜在保育士の方の登録をいただいて、さまざまな復職に有益な情報提供、例えば求人の情報、それから再就職に必要なセミナーの情報、あるいは助成金の情報などをオンラインで情報提供、あるいはメールでの送信などを通じまして、お手元に情報提供いたしまして、再就職の支援につなげていこうというものでございます。6月から開始しまして、現在のところ、80名余りの登録を既にいただいているところです。

それから、一番下ですが、保育実習生等に対する支援事業というのも新規で立ち上げさせていただいております。これは、先ほど調査の中でも保育の現場の実習とか、そういった場面を利用して就職支援を促す取り組みをしておられるところがあるというところですが、そういったことから、学生が保育実習に行かれると、現場に行って実際に体験するというのを県内に促すということをするために、実習に要する旅費の支援をさせていただきまして、採用前の職場体験をぜひ島根の保育所でということを中心から開始をさせていただいております。これは5月から開始をしております、今のところ、20数名の実習の実績が上がっているところです。これらの事業、県社協とも協力しまして実施をしているところです。以上です。

○高橋会長 大変詳しい資料をいただきまして、私たち委員も、このことについて、もう少しこういった点はどうだろうかとか、あるいは、もっともっとういった点については検討を深めていく必要があるのではないかという、こういうような御意見をぜひ後ほどいただきたいというように思っておりますので、よろしく申し上げます。

それで、続いて、本日の主たる議題であります事業計画の見直しについて、まず、事務局のほうから御説明いただきたいというように思います。よろしく申し上げます。

○（ ） そうしますと、私のほうから計画の見直しにつきまして御説明させていただきたいと思っております。資料のほうは資料5-1及び資料5-2と書いている資料、それから、続いて、資料6のほうでスケジュールというところでお話をさせていただきたい

と思います。

まず、子ども・子育て支援事業計画というものがどういうものかということですが、済みません、もう一つ資料、別冊でつけておりますが、「第5章 教育・保育等の提供及び人材の確保・養成」というのが頭にタイトルがついておる資料がございますけれども、これは、しまねっ子すくすくプランがですね、中の後半部分、第5章を抜粋したものでございます。このしまねっ子すくすくプランの中に子ども・子育て支援事業計画というのがあるわけございまして、その中で、平成27年から31年における幼児期の教育・保育、先ほどから出ております保育所ですとか認定こども園あるいは幼稚園といったところの体制ですね、そういうのをどうするのか、あるいは、先ほど話しました地域子ども・子育て支援事業、これについてどのように提供していくのかというようなところを各市町村ごとにまず、計画を立てて、市町村子ども・子育て支援事業計画というのがございます。それを取りまとめ、県として積み上げ、さらに、県としてどのように対応していくかというところをつくったのが島根県の子ども・子育て支援事業計画ということになっております。つまり、先ほど申しました需給計画というのが結局、県のほうのこの第5章、教育・保育等の提供及び人材の確保・養成の中に記しておるところでございます。

具体的にいきますと、1枚めくっていただきまして108ページのところに、島根県のまず、教育・保育、保育所等の需給の見込みを立てて、31年度までにその需給のバランスを図って、教育・保育を受けたい保護者の方には全て受けていただくような体制づくりをしていこうというところが計画でまず、盛り込んでいるところでございます。

それ以降、市町村ごとの計画が教育・保育でありまして、115ページのところに、今度は、先ほどの話でありました地域子ども・子育て支援事業、13個の事業がありましたけれども、その事業一つ一つについて今後どのように需給体制を整えていくのかということ市町村の計画をもとに県として計画をつくっていくのが、115ページ以降の計画ということになっているところでございます。

今回、計画の見直しを行うというところで先ほど高橋会長のほうからも言っておるところでございますが、まず、計画の見直しにつきましては、この資料5-1の3番、子ども・子育て支援事業計画の見直しというところに書いておりますけれども、国のほうが平成27年度に計画をつくるに際しまして基本指針というのをつくってございまして、その中に、達成状況の点検及び評価ということで計画期間の中間年を目安として必要な場合には市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うと、都道府県においても、そ

れにあわせて見直しを行うということが記されております。これを根拠としまして、今回、平成29年度、中間年になりますので見直しを行うということで、現在に進めておるところでございます。

それで、具体的に、じゃあ、どのように計画の見直しを行っていくかということになりますが、これが資料5-1のところの2番のところに書いておるところでございます。先ほど言いましたように、今回のこの子ども・子育て支援事業計画というのは先ほどの話のように需給計画でございまして、まず、量の見込みということで、例えば保育所とかの話で、そこに入りたいという需要がどれぐらいあるのかというところをまず把握するというのが一つございます。じゃあ、それに対してどのように供給していくのかという確保方策というの、じゃあ、どういうふうにしていくのかというところを決めていくというところがこの子育て支援事業計画ということになっておりますので、これらを今回、見直していくということになります。

具体的に、じゃあ、どのように見直していくのかというところでございますが、資料5-2のところに、先ほどの教育・保育施設のほうの話と子ども・子育て支援事業の話で、それぞれ見直しのどのようにしていくかというところがございますが、資料5-2の2枚目のところ、計画策定のポイントというところで、図で示しておりますので、ごらんいただければと思います。

まず、量の見込みなんですけれども、まず、量の見込みは結局は需要になりますので、幼児期の学校教育、保育、これは保育所等ということになるんですが、それらに対して、あるいは子ども・子育て支援事業もそうなんです、現在の利用状況にプラスアルファで利用希望等を踏まえて把握して、計画に記載するというのが大前提でありました。

その下に、2番で、量の見込みの算出方法・見直しということで教育・保育と書いておりますが、まず、現在の計画におきまして、計画策定時にどのように計算したかというところなんですけど、計算式におきまして、まず、児童数が推計でこれをはじき出すというところが前提で、対象年齢児童のデータをもとに当初はじき出しております。それに、今度は、国が示しているんですけれども、国が示したタイプ別に潜在家庭類型というのを出示しまして、これをそれぞれにアンケート調査を実施して、利用意向率というのをはじき出しております。潜在家庭類型というのはちょっとわかりにくいんですが、これは国が何種類か示しております、例えばひとり親家庭ですとか共働き家庭、共働き家庭の中でもフルタイムとパートの方とか、いろいろそういう家庭の類型があるんで、その家庭類型をア

アンケートで聞きまして、その家庭類型ごとにどの程度の幼保需要があるのかというところを聞きまして、それに推計児童数を掛けて、家庭類型ごとの要は需要をはかるということをして、その需要について類型ごとに足し合わせて、何人の児童が保育所等に入りたいのかというところを計算して、今の計画ができ上がっているということになっておるところでございます。

それを31年度までの計画としてつくっているところなのですが、今回、中間見直しとしまして国が示している計算ですね、これは、最新の諸情勢に基づいて、まず、推計人口を補正しましょうということで国のほうが示しておるところでございます。昨今の働き方改革等によります、例えば共働き家庭の増加ですとか、そういったところも加味して推計人口等も図っていくことになるかとは思いますが、少子化等の形で減っていくというところもあるかと思いますが、まずは推計人口をはかるということでございます。

それに、今度、支給認定割合ということで、これが結局、前回でいうところのどれぐらいの需要があるかというところの数なんですけれども、これを今度は掛けましょうということで、量の見込みを算出しましょうということで国のほうが言っているところでございます。この支給認定割合というのが平成27年度の子ども・子育て支援新制度で新しくできた制度でございます、要は、新しい制度では幼児、ゼロ歳から5歳の子供をお持ちの保護者の方は支給認定申請というのを各市町村にすることになっております。それに基づいて、要は子供を預けたい、あるいは子供を教育させたいという家庭については、市町村ですべからず把握できるということになります。その人数が要は推計人口の中でどれぐらいいるのかというところで需要をはかっていきたいと思いますということで、今回は策定当初のようにアンケートをする必要はないということで国のほうは言っておりまして、この辺の支給認定割合を踏まえて需要を計算して、見直しを行う必要がある市町村については見直しを行ってくださいということで国のほうが示しているところでございます。ですので、今、市町村のほうでこの辺の作業進めておるところでございますけれども、要は需要の部分をこういう形で量の見込みとして計算をしていくという考え方になっておるところでございます。この見直しを受けて、県のほうでも各市町村の話を聞きながら県の計画をつくっていくということになろうかと思えます。

次のページ、3番、量の見込み見直しの地域子ども・子育て支援事業につきましては、これは特段、児童数とか、そういったところを踏まえてということ国をほうは示しておりませんので、各地域の実情に応じて見直しを行ってくださいということになっておりま

す。ですので、13事業、先ほどの地域子ども・子育て支援事業の中にあります放課後児童とか延長保育、一時預かり等につきまして、各市町村の実態に合わせた計画見直しを行っていくということになっております。

4番、確保方策の検討でございますが、これは量の見込み、先ほど言った形で量の見込みを計算した上で、じゃあ、それでどれぐらいの需要があるという見込みを踏まえ、例えば保育所の施設を建てるとか、あるいはもっと保育士の確保を進めていって、保育種類のキャパをふやすとか、いろいろな形の方法がありますので、それを踏まえて、どれぐらいふやしていくのが適当なのかというところを市町村ごとに計算をしまして、確保方策を立てていくという形で計画を見直していくということになっておるところでございます。

駆け足になりますが、次、資料6のところでございます。今言ったような形の計画の見直しですけれども、本年度中に計画の見直しを行っていきたいと思っております。一応、5月に市町村への説明会を行いまして、計画の見直しを進めてくださいという話はしておるところでございます。現在、市町村が見直しに向けて、見直しが必要な市町村は取り組みを進めておるところでございます。県としても、それらに市町村とのヒアリング等を行って議論をして、方向性を決めていくというところを進めていっているところでございます。9月の末ぐらいをめどに、あらかじめ量の見込み、確保方策というのを立てたいなというふうに思っておるところでございます。その上で、それから調整といいますか、本当にそれでいいのかというところをまた県のほうとしましても11月ごろに当会議を開催させていただきまして、案をお示しして、委員の皆様方からの御意見等を聴取した上で、2月ごろに再度ほぼほぼの確定案をお示ししまして、皆様の承認をいただいた上で3月に見直しの完了という形で進めていきたいと思っておるところでございます。済みません、簡単ではございますが、以上でございます。

○河原課長 済みません、ちょっと補足をさせていただきたいと思いますが、子ども・子育て支援課長の河原でございます。

今の説明のとおりなんですけれども、なかなかちょっと保育所の関係者の方でないといけないところも多々あったかと思っておりますけれども、一つは、この中でやっぱり中心は今の第5章というこの別表を見ていただいて、この次のページ、108ページ目のところ、この第5章の108ページ目のところの保育・教育の提供体制というところでございます。これが全てではありませんが、やっぱりここが中心でして、具体的には、ここで、まず、1号、2号、3号っていうのは難しいんですけども、1号っていうのは3歳以上の幼稚園等での

教育を受けてる子供、2号が3歳以上で保育所等、認定こども園とかというところで教育を受けてる子供、3号が3歳未満児で保育所等で受けてる子供ということで、こういうあらし方をしますけども、この1号、2号、3号のところのいわゆる提供体制、需要、見込みと、それからいわゆる提供体制がここで示されてて、これが全県、それから、あと、後段のところ和市町村ということになりますけども、この数字の見直しをまずするというところでございます。

御承知のように待機児童が出てるといことですので、当初これを立てたところから社会状況も大分変わっておりまして、とりわけ多くなってるのがゼロ、1、2歳児のところの需要が特に多くなって、共働き率等々が上がってということになると3号のところあたりは非常に当初の見込みよりも需要が多くなって、そして待機児童が発生してるというような状況がございますので、もともと法律上からも中間点で見直しということになっておりましたが、この中間点に当たることし、この1号、2号、3号のところにつきまして、再度、将来推計児童数とか、あるいは実際の認定数等々を勘案した上で、もう一回見込み数を出して、その上で、30、31年度の提供体制の計画をつくり直していくというところが今回の一番大きなところというふうに思っておりますので、そういうところで御承知おきいただきたいというふうに思います。

本当は本日、27、28とかの実績をお示しするとよいと思うんですけども、これも今、市町村のほうでちょっと実績を集計中で、今あらあら私どものほうももらってはいるんですが、市町村のほうでこの実績と今後の見込みをまさしく作業中でございますので、ちょっと本日詳しくお示しができませんけれども、次回には実績及び今後のこの中間的な30、31年度の見込みがお出しできるのではないかとこのように思います。現在、私どもで把握してる中では、やはり3号のところについて、3歳未満児のところですけども、当初見込みよりも例えば10月現在ですと約1,000人ぐらい見込みが多かったりして、やはり当初見込みよりもニーズのほうが高いのかなと。とりわけ年度途中からふえてくるお子さんが多いということで、ただ、この件、1点注釈しますと、全ての市町村がそうというわけではなくて、実際に三角が立ってる市町村はやっぱり都市部、逆に中山間地域においては今度は定員割れを起こすという両方の現象でございますので、その辺も見ていかないといけないということだと思います。

それから、あわせ、この資料の中の、今、提供体制の108ページから子ども・子育て支援事業の118ページまでお話ししました。それ以降の、119ページ以降のところに

いて、詳しくは御説明しませんが、提供体制のところが変わればこの辺の例えば認定こども園の目標数とかも変わってくると思いますので、必要に応じて変えていきたいと思っておりますし、121ページ目のところ、きょう保育のいわゆる確保状況お話ししましたけど、保育士数についても必要が出てくると思いますので、状況を見ながら見直しをかけていくということになりますので、今、詳しくは説明しませんが、この第5章、全般について見直しを今後、次回に向けてかけていくところを補足させていただきたいと思っております。以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

では、よろしいか、子育て安心プランについて、国の政策ですが。いいですかね、また見ておいていただくということで。

では、今、見直しについて話がございました。基本的には市町村の計画をまず見直すということですが、スケジュールを見ていただきますとわかりますように、現在進行中ということになっているところ。また、県としましても、こうした事柄を県として積極的に支援をしていくわけなんですけれども、具体的には県の施策と申しましょか、こういったものをどのようにつけていくのかということにもなっております。今、市町村でも一生懸命努力をしておられますし、県のほうも、こうした会の中で委員の皆様の方からもぜひさまざまな御提言等をいただければということで本会を設けさせていただいたところでございます。

それでは、まず、とりあえずなんですけれども、この現状と見直しについて、御質問なり御意見なり御提言でも結構ですが、ぜひ委員の方々からお願い申し上げたいというように思っています。どなたでもよろしゅうございます。ぜひお願いいたします。

○新部委員 ちょっと質問を。

○高橋会長 どうぞ。

○新部委員 松江市の保育所の保護者会の連合会のほうから来ています新部です。

保育所の待機児童の資料2のところでもちょっとお伺いしたいんですけど、ここに出ている待機児童の数っていうのは、これは定員をオーバーして目いっぱい入れて、なお入っていない方という数字で。

○事務局 そうです。ここで申します待機児童というのは国のほうで定義があるものでございまして、希望する保育所いずれもあいていなくて入っていないというような状況で、各保護者さんの御事情があって、希望に沿えないところに入れないという方、いわゆる入



所未決定の方は入っていないという数字でございます。

○新部委員 そうしますと、この黒の点々のバーが、棒グラフが定員ってことになるかと思いますが、ずっと定員オーバーが続いているわけですね。10月の時点ではオーバーしてる。当然、これは年度末に向けてまだふえて、この10年ずっと定員オーバー続いているという認識でよろしいですか。

○事務局 そうです。青の棒グラフのところは10月ですけども、保育所ではちょっと若干、ある程度少しふえて、入所もできるということもありまして、県全体としては入所定員を超えた数字になってきておりまして、ずっとそれで推移をしてきております。

○新部委員 その状態で、多分定員オーバーして入れていただいているんですが、それでもなお足りていない状況なわけなので、やはり見込み違いだというふうに考えざるを得ないのかなというふうに思いますということになります。私が1つ申し上げたいということです。ほかのところもありますが、ちょっとまた、ほかの話が出てから。

○河原課長 まず、1つ、先ほども言いましたように、この表の見方ということですけども、これが定員で、4月は余ってますけど、10月は余らない。一つは、基本的には、先ほど言いましたように、定員を超えて入所することは可能ということになりますので、実際には吸収し切れてるところとし切れてないところあって、おっしつやるように、待機児童が出てるっていうことは要は見込みと合っていないということです。まさしくその辺が今回、中間見直しの中で将来推計をもう一度し直して、そこに三角が立たないというか、要は待機児童が出ないような形でもう一度推計をしていただいて、提供体制のほうを修正していただくという作業がまさしく今回の作業になるということになります。

○新部委員 見込み見直しの件については、国のほうから方針があるということで先ほどお話しいただいたかと思うんですが、支給認定の割合を見て、新しい見込みをつくられるということなんですが、これまでの考え方としては、保育所、私、保育所のほうから出るんで主に保育所の話なんですけど、保育所のほうは、仕事していて、どうしても子供見れないから預けるんだと、発想が、と思うんですね。だから、もう今の時代になって、保育所というのは非常にいいところなんですね。是が非でも預けたい。いろんな体験もさせていただけます、集団生活もできます。質の高い給食も提供されます。だから、ある意味、共働きになってでも預けたいということはあるわけですね、もう実際に実態として。ですので、ニーズというのはどんどん上がってきてしまう。保育所が頑張っていたらいただくと、あるいは市町村が保育を利用しやすい体制をつくれればつくるほどどんどん

んどん新しいニーズを発掘するということになると思います。それが、これまで幾らつくっても足りんという状況なんだと思います。ですので、その辺も加味して、新しいところもつくられたほうがいいかなという感想であります。

○河原課長 ある意味、今の現象をちょっと言っておられるところがあります。

ただ、1点、保育所に入る際は保育所の入所条件、支給認定する際の条件がありますので、誰でも入れるというわけじゃなくて、その幅がもともと広がって、今、例えば求職中でもオーケーとか就学中でもオーケーということになって幅が広がってるということになりますので、広がってますけれども、そこがありますが、確かに預けやすい環境で、保育料もさらに軽減をされてますので、おっしゃることはあると思います。

ただ、国自身も言っているのは、基本的には共働き率が今後上がる中で、国は今回の計画の中でそれが大体8割、今、国がそういう想定をしてるんですけど、このくらいになるまでぐらいの供給量を見込んでくれというようなこと言ってますので、預ける際にありかどうかというところはちょっと言えませんが、そういうような傾向がなきにしもあらずかもしれないけども、ある程度預けやすくなって、さらに、共働き率が高くなるという想定のもとに一応、今回の計画は立てていくということになろうかと思っておりますので、その辺、具体的には市町村さんのほうで数字をはじかれるようになりますけれども、おっしゃる側面もありつつ、また伸びるであろうという想定はしないといけないのかなと思っております。

○新部委員 一方で、国はゼロ歳児から教育という面も考えておりますという方針を出してますよね。やっぱりゼロ歳児から保育所に誰でも行っていいですよというふうな考え方は持ち始めたということだと思いますね。だから、8割でとどまるかと言われたら、そうはならないかもしれない。そのあたりは、8割だからそこまでというふうな、余りしゃくし定規にされないほうがいいのではないかと思います。済みません。

○高橋会長 大変貴重な御意見ありがとうございます。

どうでしょうか、ほかの委員の方で。

○山下委員 今の新部委員が言われました、事業計画とニーズのイタチごっこの話ですけども、やはりそれは事実としてあると思います。事業計画が整備されて、環境が整備されるとまたニーズが変わってきて、増加していくということだと思います。この平成27年度からのすくすくプランですね、第5章の資料のところで見ますと、当初の計画、見通しでは、平成29年度は3号子供については定員に189名のゆとりがあるという見込

みだったわけですね。ところが、本日の資料を見て、お話を伺いますと、4月時点で昨年度よりもプラス81名の待機児童が出ていて、現時点で、4月現在で119名、これが年度途中でどう変わるかということで、ゆとりがあるどころか、逆に転じてしまっているということです。ですから、今回どのように正確に見直しして、量の見込みの計算をし直しても、3年後には同じことが起こる可能性はあるということだと思えます。

したがって、量の見込み云々の正確さよりは別の視点での見直しということも必要かと思ひまして、資料の中にも既に県のほうで書いておられましたけれども、当初の確保方策の中で、地域型保育事業というのは、3号子供について64という形で、28年度から31年度まで変わらない計画だったわけですが、先ほどの御説明では、現在不足しているのは産休明けのゼロ、1歳ということです。明らかに3号子供の施設が足りないわけですが、一方、同じ資料の就学前の子供の人数を見ていきますと、なだらかに減少して行って、生まれてきてる子供の数を考えればこの先も減るわけですね。ふえることはないわけですね。そうしますと、大きな施設をつくるというような事業計画は現実的ではないとなれば、この地域型保育事業というものについて本格的に取り組むということが必要かと思ひます。私の認識では、この3年間に地域型保育事業について、一般の保育士資格を持っておられる方がどれほど知識を得たか、情報を得て、自分もやってみようと思われたか、そのあたり、やはりまだまだ行政として情報、研修会などお願いしたいところも多いかと思ひております。

○高橋会長 ありがとうございます。

先日の新聞で、松江市さんのほうで一時保育の受け皿として幼稚園を考えていますというようなのが大々的に報じられていて、ほうと思ってるんですけども、やっぱりあれも緊急避難じゃないかなって思うんですよね。もう少しこのあたりの対応ということを、計画にしていってということも必要になってくるんじゃないだろうかというように思ひます。

どうぞ皆さん、この点について御意見等を、全員にきょうは発言していただきますので、今のうちに発言しておいたほうが良いという中でお願いしたいと思ひますが。

どうでしょう、坪内委員さん、いかがですかね。人材確保なんかについてもどうかと思ひますが。

○坪内委員 私立幼稚園連合会のほうから参りました、坪内でございます。

今、委員の皆様方さまざま御意見伺いながら、そうだなと思ひて聞かせていただいております。

りました。まず、先ほど来、イタチごっこだというところ、お話あったんですけども。そのゼロ、1歳のところでのニーズが足りないっていうところ。やっぱり、もう既にお母さん方の中で、育休明けでは、そこから預け先を探したら待機になってしまう、仕事に復帰できないというところが浸透していて、それによって生まれる前からの予約であったりとか、それからゼロ歳から、本当は育休中なんだけれども、もう出しておかないと預けておかないと、いざ本格的に仕事に復帰するときには仕事ができないからという理由で、ゼロ、1歳がどんどんふえてきているのが現状あるのではないかなというふうに思っています。まさにそういったところでも、イタチごっこっていうところもあるのかと思ってるところなんですけれども。

それに対して、そういったニーズに対して、やはり最初のところでも御説明ありましたが、保育士の数ってというのが圧倒的に足りないっていう現状があります。やっぱり事業所では、先ほどもすごく丁寧な御説明いただいたんですけども、調査結果の中でもあったんですけども、やっぱり本当にあの手この手で事業所は、本当に保育士を確保したいということで頑張るんですけども、実際に大変厳しいのが現状です。ハローワークに出しても難しいし、本当にどこかの事業所で誰かの保育士さんが退職でもされたものなら、本当に電話がたくさんかかってくるってというのが現状のようで、本当に奪い合いといった言葉が、ちょっと汚いんですけども、そういったところが現状です。

あと、学校を卒業されて、どんどん受け入れのほうもしていきたいという働きかけも、もちろん事業所のほうでも行っているんですけども、やはり、教育の必要、保育の必要っていうところを保っていく。保育士が足りない足りない、どんどん来てほしいっていうところの中での教育の質、保育の質を保っていくっていうところは、本当にそれぞれの施設で頭を抱えている面でもあるんだなというふうに感じています。

その保育士の確保策の中でも、県のほうでも新しい事業に、先ほども御説明があったんですけども、どんどん事業を広げていっていただけているのは、本当にいろんな、出していただいてありがたいなと思っています。ただそれが、実際に現場のほうでは、なかなか直接的な結果としてはまだないのではないかなというふうに思っているところです。実際に新しい、こういった事業をされるということを知って、うちのほうでもホームページにリンク張らせていただいて、あわせてPRもさせていただいたりとか、どんどんそういった求職をされている方に知っていただいて、この保育園での仕事についていただければなと思ってリンク張らせていただいているところではあるんですけども、実際にそこから問い合

わせが園のほうにもあったりとかいうことは、ちょっと今のところなくて、なかなか変わらないなというところが現状です。済みません、ちょっとまとまらなくて。

○高橋会長 私は松江市のうぐいす台っていうところに住んでるんですけども、去年の夏は、3軒先の娘さんがぱたぱたと朝走ってある保育所に出かけてたんですけども、ことしは軽の車で、すぐそこなんだけれども、出勤をしていくという姿を見せていただきました。本当に実習先が職場になっていくっていうのは、あり得ることだなというように実感をしているところなんです。

山口さん、どうでしょう、今、政府の状況等が報告があったんですけども、御意見、いかがでしょうか。

○山口委員 保育協議会の代表でございますが、一所長、園長の立場で意見させていただきます。

入所に関することになりますが、先ほども御質問ありましたように、いわゆる定員を超えての受け入れ。松江のが一番多いんですけどね、待機児童が多いんですけど、うちの浜田のほうでも年度途中から、そういった状況がかなり出ております。あんまり言うと問題もあるんですけどね。実際にお勤めになってない方が預けとるケースいうのも、実際にございます。申請のところ、申し込みのところでオーケーをもらって、仕事をやめちゃってずるずるずるっというケースが実際にはあります。実際に市のほうも、何カ月ごとにチェックはされとるとは言いますが、実際のところ決まりません決まりませんいう状況の中でお預けになるという方がいらっしゃいます。私的には、市の担当課のほうにはこの件についてはずっと言っとるんですが、やっぱりそういったことで、実際に緊急度の高い途中入所の方が入所できないというような状況がありますので、そこら辺のチェックをしっかりしていただいて、一応口頭では3カ月で仕事が見つからにゃあ、一旦退所なり一時預かりという対応するということにはなってますが、そこら辺がもう少しきちっとしていただければ、人数的にはわずかかもしれませんが、途中入所を希望される方が入所できる状況がつかれるのではないかなというふうな、余り大きな話にもなりませんけど、そういった状況があるのではないかなと思っております。

それから、保育士さんの件ですが、今の結局、この問題は保育士さんがおりゃあ、結局丸くおさまるのではないかいうとこだと思います。実際、その保育士さんがいないと。で、お隣に県立大学の先生がおられるんで、余り偉そうなこと言っちゃいけないのですが、正直、定員を倍でもふやしていただければ、一番ここは簡単ではないかなと私は思うんですけど。

実際、松江の大学のほうに行きたいんだけど、いろんな事情で県外のほうの専門校に行かれると。結果的に帰ってこないというような状況がありますので、保育団体としても、県内に養成校なりそういったところの要望を上げたんですけど、実際問題、ちょっとそれは難しい状況だというお返事をいただいております。そうなる、今の県内の養成校の枠を広げて、実際、中学校の体験学習なんかでは、大変たくさんの生徒さんが保育園を希望して来ていただいております。うちの園に限らず、どこの園、県下でも、それぞれの市町村でそういった中学生の3年生かな、体験学習をされておると思いますが、どこの保育園でもたくさんの生徒さんの受け入れを、男子の男の子もいらっしゃいますし、実際それで保育士になったという子も聞きますが。これが、だけど高校を卒業する段階になると減ってくるんですね。結構、保育士さんになりたい夢は小さいころから持つておられる方が多いので、中学校の体験学習来られるんですが。いざ、高校を卒業して進学ということになると、全員とはいいません、そういった人もいるというふうにいますけど。実際、短期大学であったり専門校だったり、あるいは保育士さんを希望するのをどうなのというような先生がいらっしゃるという話も聞いたことがあります。みんながみんなじゃないですけど、やっぱり保育士さん大変だよとか、いろんなイメージを植えつけて、ちょっと進路をそっちじゃないほうがいいんじゃないのみたいなところが、実際にあったというふうに聞いております。全部じゃないですよ。ちゃんと、先生ももちろんいらっしゃると思いますけど、そういった状況もあるというふうに聞いています。

そういったこともあって、国のほうも処遇改善なりということで、保育士さんが決してそんな安い賃金でないよいうところで、今、いろいろ支援をしていただいている状況だと思っておりますので、そういった対応面については若干改善をされていくのではないかと思います。やはり世間一般として、保育士さんの仕事はちょっと大変だというイメージが、片や変わらないと思いますが、ぜひとも生徒さんの夢を尊重していただくような進路指導をしていただくとありがたいかなというふうに思っております。

簡単でございますが、こんなところですね。

○高橋会長 保育所支援センターが、今、発足をしているんですけども、ここでは保護者の方を対象とされているのでしょうか。それとも、施設についていいでしょうか、保育所との関連というようなものはどうなっているのでしょうか。

○先ほどの件ですけども、保育士・保育所支援センターにおきましては、県社協のほうで保育士・保育所支援センター及び福祉人材センターの部分のお話も一緒にあわせてさせ

ていただきたいんですけども。保育士を目指す学生さん、新卒学生さんに対するアプローチ、それから潜在保育士の方の再就職の支援のアプローチ等しておりまして、関係先団体としては、個人の方もありますし養成校もございます。それから、働きやすさとか、就職の求人との関係では保育所さんとも連携をとっておりますけれども、保護者の方直接というのはございまして、先ほどの保育士を目指す方の機運醸成というところでは、昨年度保育のそういった中学生、高校生が保育所で体験をする際の手引きをつくっております、それを昨年度、県内全高校と中学校にもお配りして、もちろん受け入れの保育所さんにもお配りして、実習をするための手順・マニュアルを参考としたものをお配りしておりますので、これを使って県内のどこの、多くの保育所で同じような保育の体験ができるような仕組みはつくっているところです。そういったのを利用して、中学生、高校生さんが保育士の夢をもうちょっとふくらませていただけるような取り組みはさせていただいています。

○高橋会長 どうですか。そういったような、やっとなら始めたっていいでしょうか、そういう部分があるというところのようございまして。今、奥出雲町のほうから来ていただいておりますので、市町村の見直し等が、そういったようなことも含めて、何か課題がございましたら、一つお願いしたいと思います。

○永瀬委員 この4月からというところで、余りちょっと詳しいお話ができるかどうかわかりませんが、今年度計画の見直しということで、今作業を進めさせていただいております。

量の見込みという部分ですね。実数のところ等を踏まえながら、今後の、今の計画が適正かどうかというところを、今やってる最中でありまして。一番中山間の地域でありますので、松江市さんや出雲市さんみたいな大きなところではございまして、現在、幸い待機児童等全くない、児童もないというところで、今認定をさせていただいている方全てについては、保育所に入らせていただいている状況であります。ただ、保育所がありますけれども、それぞれ若干定員オーバーしている部分もありますし、定員に満たない等、やはり、その地域にお住まいの方のニーズによって保育所を選ばれるっていうのがありますので、最悪の場合は保育所をこちらのほうにという形での、町の中で融通をしたりというようなところで、対応したりなんかしているところがございます。

先ほどの量の見込みをというところですけども、たしか保育料も低減されましたし、国の施策で働き方改革ということで、夫婦ともども働かれる機会が多くなって、その結果ゼロ歳、1歳の方をお預けになる方が多いというところもありまして、保育基準の関係か

ら、保育士さんが足りなくなってきたのは、うちのような山間部でもそのような状況にはなっております。

ただ、実際に子供の数が減ってきておりました、うちも出生者が年間70名程度というところの中では、確かにそういうふえていくだろうという見込んで施設を整備しろというところを言われる部分もありますけれども、実際としてはなかなかほかの手当てで対応を考えるというのが実際のところかなと思っています。

それから、保育士さんの確保に向けても、一応、町の独自のほうでUIターンの保育士さんを対象としての助成金等々も考えながら広報しておりました、保育士の確保に努めている状況でございます。今年度に入って、それがあからということではないかもしれませんが、4名の保育士の確保をできたというところも、実際のところはあります。

ただ、保育士さん、年々若返りをしている部分がありまして、こんなこと言っていていいかわからないですけど、保育の質の部分のところ、保育士さんの教育というか人の生育の部分に若干の課題も出てきてるところが、実際のところはあります。子供の育ち方をフォローすることがなかなかできないところがあって、発達の部分がというところがあって、今、町のほうで保育士経験がある者が町におりますので、そういう者が巡回して指導をしたりとかいうところで、量もですけども、質の部分の底上げというところも対策をしている状況でございます。

ですので、十分な回答にはないかもしれませんが、一応行政としても対策をいろいろ模索しながらやっているというところが現在の状況でございます。

○高橋会長 たしか奥出雲では、ゼロ歳から預かっておられなかったですね。どこの保育所と申すでしょうか、認定こども園化をされて。

○永瀬委員 認定ではなくて、通常の保育所ですけども。

○高橋会長 通常の保育所。

○永瀬委員 何ですかね、特別のゼロ歳預けるのにとれる保育ということでやらせていただいと。

○高橋会長 済みません、ありがとうございました。

こちらばかりなんですが、宇津田さん、何か考えございましたらお願いしたいと思いますが。

○宇津田委員 理事長会のほうから出ております、宇津田と申します。

重複することもあるかと思いますが、保育士の確保という面で、いろいろと県の



ほうでも事業を行っておられまして、新規になったものもありまして、先ほどお話を聞かせていただいたんですけれども、その上のほうのいろんな事業を各個人っていいですか、そういうふうな人をしっかり把握しておられるのかなっていうふうなことと。

それから、施設に関係するような、新しく入ってきた保育士さんに対する援助っていうふうなことに対しては、施設のほうで園長なりが対応すると思うんですけれども、個人の方にこういうことは結構徹底しておるんでしょうか。県のほうにお聞きしたいんですけれども、どうでしょうか。

そのことと、やはり、待機児童が解消することの一つの大きな問題、やはり保育士の確保ということが大きな問題だと思います。この調査書を見ますと、西部のほうが特に保育士の確保が難しいというふうな形になっておりますけれども。前回でしたかね、会の際にも、養成校の先生のほうから、ほとんど学生さんは就職も県内にしておられるっていうようなことのお話を聞かせていただきましたけど、そうしますとやはり県外に出ていらっしゃる方が結構多いのかなというふうに思いまして、その人たちはどうして、どういうふうにして県内に呼び込むかっていうことが一つの大きな問題だと思います。

そういう中で、やはり実習っていうことは、やはり学生さんにとっては自分の郷里に帰って実習をするっていうことを、県外に出ていても郷里に帰って実習をするっていうこと結構あると思いますので。その実習に来られたときの実習園の対応といいますかね、学生さんに対する対応っていうふうなものが、すごくその後のその人の保育に関する考え方とか、郷土愛とか、いろんなことを含めまして、実習期間の対応っていうのはすごく大事だと考えておられて。私の知っておる範囲でも、結構実習をした方を採用の対象として考えると、そう難しいことでもないというふうなことも聞いておりますので、そのあたりは園としての努力だと思いますので、そういうあたりと。

それから、4月当初から松江とか出雲とかっていうふうなところ、たくさん待機児童がおられるわけなんですけれども、そのほかのたくさんいないとしましても、数名の待機児童がおるところに入れてあげたいという気持ちはあるんですけれども、結局4月に定員オーバーして入れておると、途中入所の人が入れないということになりますよね。途中入所っていうのが、結構途中から赤ちゃん生まれられて入ってこられるっていう人が、本当に意外に多いんですよ。その人を受け入れてあげるための受け皿っていうものが用意できない、4月いっぱい入れてしまっておると。いろんな面で、施設の面でもですし人員の面でもですし、受け入れが大変難しくなるというようなことがありまして、そのあたりが地方って

いますか、そう待機児の多い市でなくても、やはり問題が起こることだなというふうに思います。

それから、もう1点は、子育て支援事業の中で、いろいろ一時保育を実施したりっていうふうなことをやっておりますけれども、各地域で。ここで、小さい、よく言ってゼロ、1ぐらいお母さんと一緒に一時保育を利用したり、あるいは支援事業を利用したりしておいた子供たちが、いざ3歳ぐらいになって保育園に入りたいな、園の様子を見たら本当、園で子供を遊ばせたり、子供にいい影響を与えるっていうことをよくわかって、保育園に入りたいなっていうふうなことがお母さん方が意識されても、その途中からは大変に入ることが難しい現状っていうのはずっと保育園のほうではありますので、そういうあたりも目を向けていきたいなというふうに思っております。

○高橋会長 では、今の質問に対してどうでしょうか。

○河原課長 済みません。そうしますと、少し補足をしたいと思います。

基本的に、まず制度の周知ということですが、私どものほうではいろんな制度、今、こうやって持っていますので、ことしあたりも、かなり説明会を開かせていただいて、各園を対象にこうした貸し付けであるとか、いろんなそういった保育資格の制度、これは今一生懸命リーフレットをつくり、それからあとは説明会等々しPRしてありますが、おっしゃるとおりまだまだ、坪内さんのお話にもありましたように、周知し切れてないところあると思いますので、今後一層その辺の周知徹底は図っていきたいというふうに思います。

それから、実習のところはまさしくおっしゃるとおりですので、そのために今回県外の養成校の子供たちへの実習旅費支援というようなこともやっておりますので、そういったものをぜひ使っていただいて、おかげさまでこの事業も、今、結構利用が多くなっておりまして、思う以上に今利用数が伸びていますので、ぜひ活用していただいて、実習のところもやっていきたいというふうに思います。

それから、一時保育含めて、なかなかその後入りにくいところですが、まさしくこのたびの計画の中では、その辺も踏まえて、どのように保育所のみ、ゼロ、1、2歳児用の対応、あるいは3歳児以上児の対応、それからきょうも話しましたように、先生からありました地域型保育、山下先生からありましたけれども、地域型保育の話も含めて、これも実は地域型保育っていうのは、小規模保育とか家庭的保育とか、そういういわゆるものなんですけど、それらも基本的には今回の計画の中を含むということになりますので、保育所だけではなくて、そういったものを含んだ形で、ゼロ、1、2だけではなくて3歳

以上児も踏まえて、もちろん幼稚園も踏まえてどういうふうにニーズを踏まえてつくっていくのか、その辺をぜひ市町村、地域事情も違うと思いますので、つくっていただいて、その辺、我々も支援し、一緒に話し合いをしながらやっていければというふうに思っております。

○高橋会長　そろそろ時間も迫ってきてはおるんですが、このあたりで意見交換という形のところに進めさせていただきたいと思います。本日は、子ども・子育て支援策という全般的な支援策でございますけれども、そういったところとか、あるいは結婚にかかわる事柄、また、働くことと子育ての両立という、そういう側面もあわせてこの計画の中にも検討をしていくということにもなろうかと思っておりますので、ひとつそういう側面も含めてですね、御意見を賜りたいなというように思っております。

それでは、順次と言ったらおかしいですが、玉串さんのほうからお願いいたしたいと思っております。

○玉串委員　私、この会に出席している肩書が、皆様方と少し方向性が、方向性といえますか、分野が違いまして、結婚というキーワードで参加させていただいております。今、会長さんのほうから結婚も含めてっていうことございまして、今、縁結びサポートセンターというところで、2年前から法人化として、結婚したい人のマッチングを支援するという事業をしております。

とりもなおさず、結婚できない一番の理由っていうのが、よい相手にめぐり会えないいうことは聞いておりますが、やはり何か昔から私もいろんなことにかかわってる中で、少し順位は下がりますが、結婚に対する負担感もあるというふうに聞いております。負担感の中にもたくさんあると思うんですが、その負担感の中の一つにやっぱり将来の子育て、結婚して子供ができるっていうことが結構自然の流れなので、子育てに対する負担感があるっていうことを聞いておりますので、そういう意味でも子育て支援が充実すると、また結婚へ踏み出す力にもなるのかなと思ひまして、そういう面で県のほうで一生懸命こうした会議を通じて取り組んでいらっしゃるということ、大変心強く思っております。

ちょっと本来の結婚ということ、少し方向性違って申しわけないんですが、皆様方いろいろ御意見がおありだと思いますので、またこういう会を通じて結婚についてのこうしたことがいっていったようなアドバイスもいただければ、私どもの団体としても大変うれしく思っておりますが。一番の悩みは、さまざま県のほうの絶大な御支援、御協力をいただきながら、いろんな事業に取り組むことができまして、実際、施策が及ぶ範囲の

ところでは、結構いろんな数値的にも成果も出てきておりますし、例えば、マッチングした件数、今までよりぐっと上がったとか、仲立ちするはぴこさんの数がぐっと上がったというところは、すごく施策がダイレクトに及ぶところなんですけど、最後の何ていいますか、結婚する数っていうところで、やはりうまくそこらが結びついてない。ここは、施策がどの辺まで及ぶのかっていう。大変難しい問題があるのでございまして、そここのところをどう埋めていくのかっていうことで、繰り返しになりますが、私どもの団体も悩みながら進んでおりますので、いい御助言、それから御指導等あれば、あわせてお伺いしたいと思います。

ちょっと済みません、長くて申しわけございませんが、もう一言。先ほどの子ども・子育てのことにちょっと返りますが、このデータっていうのは市町村が出されたのを、熟慮されたデータのほうを県で集計して出されたので、数は当然合ってますよね、市町村分。

（「そうです」と呼ぶ者あり）市町村さんの御努力っていうのが、大変ですね。どう見きわめるのかっていうのが一つのキーポイントになりますでしょう。それは県のほうとしても、市町村さんがお出しになった数値をそのまま集計するだけではなくて、さまざまな御意見等なされると思いますが。やっぱりその見きわめをどうするのかというところ、非常に重要だと思っております、一つお伺いしたいんですが、もう1点、ここの数字っていうのは、4月1日の段階の受給なんですか。

○河原課長 基本的には、4月1日です。

○玉串委員 そういたしますと、この最初のペーパーでいろいろ情報提供いただいておりますが、4月1日がよくても安心ならないというところを、どう埋めていくのかっていうのがありまして、実は私も別の団体で勤務しております、その中で何人も産休、育休をとられる方がいらっしゃいますが、やはり先ほど来出ておりますが、途中の入所が難しいというところがありますので、これが4月1日のところで安心できないのであれば、例えば島根県さんとして、ダブルの数字を持って派遣するという考え方もあるのかなと思ったのが1点と。

最後に、申しわけございませぬ。私、しまね国際センターというところに、実は勤務しておりましたが、出雲市さんの数字がすごく平成29年から待機児童がふえておりますが、実は、ここに恐らく日系の方々が大変出雲市に移住なさっていて、その方々は若い世代ですので、お子さん連れの方が大変多いと思うんですね。そうした人口流入、島根県、余りないんですが、人口流入となる人口の補数をどう見ていくのかっていうことも、ぜひこう

いう数値的なものを上げられるときに少し留意して、一般的な人口増と、一般的な社会動態だけではなかなかかはかれないところが出てきて、それが逆に外国人の方だけでなく日本人のいる、入りたい方の受給っていうところにあわせて、何といたしますか、待機児童増の原因になっておりますので、ちょっと気がついたことがありますので、大変長らく話して申しわけありませんが、御検討のほうよろしく願いいたします。

○高橋会長 それでは、マイクを隣に回して、坂本委員さんのほうにお願いいたします。

○坂本委員 しまね子どもセンターの坂本といたします。

私自身は、保育士の、潜在保育士って言い方おかしいですけど、だったかなと今思います。5年ぐらいしか保育士の経験ございませんけど、子どもセンターの活動は子供の育ちを応援しますっていうことで、もう20年近くやらせていただいておりますし、県内で子供や子育て支援をしているメンバー33団体のまとめもさせていただいております。その中でそれぞれが活動は続けているんですけど、最近ちょっと気がついたことなんですけど、結構皆さん熟年層になってまいりまして、子育て経験もある、子育て支援の経験もあるんですけど、ほかに何か生かせることがないかなって考えてるメンバーが少しずつふえております。

先ほど山下先生のほうから、地域型保育事業ってことがありまして、何かつなげないかなっていうふうにはちょっと思いました。保育士の資格があれば、皆さん進んでおやりになると思うんですけど、自分の子育てだけではやっぱり力がないかなと思ってらっしゃる方もありますし、それと私、この年代になっても時々電話かかるんです。産休に出ませんか。えっていうふうには思っておりましたが、大学の同級生がゼロ歳児保育のほうで雇用されまして、やってるという状況を聞きました。まあびっくりしたというか、そこまで、済みません、大変なのかなと思いましたが、案外その辺は狙い目かな。自分自身の子育ても終わってるし、孫も育ててる人もありますけど、ちょっとその辺自分の経験を生かしたいなということで。たしか、どうですか、ハローワークで声かかって決めたそうです。ですから、そういうちょっとやってみようかなっていうふうなところも、熟年世代ですか。ですから、残念ながらフルタイムはちょっときついみたいで、その辺の対応ですよ。半分、半日ってことはないですけど、その辺考慮していただければ、少し考えられる人もあるんじゃないかなと思いました。

それで、自分自身が保育士をしていたせいもあるかもしれませんが、保育所っていうところが子供たちが、今、育つ場としてはすごく大事な場所だと思います。量だけじゃな

くって、本当に質の問題ですね。そこで子供たちは大きくなっていきますので、ぜひ頑張っていたらいいかなと思っております。

それで、保育士の確保、定着にかかわる事業ということで、私、今見ましたら、1番目の保育士修学資金っていうの、私のときも受けておりました。でも、ゼロが1桁違ったなという金額でしたけど、大変ありがたくって、たしかそのときは3年ぐらい働けば返さなくてもいいっていうことで、頑張る力になったと思います。

もう一つすごく、随分前の話ですけど、学校のほうから毎年、1年に1回ですけどお手紙いただきました、どうしてますかって。それで、自分たちが返すところはありません。それがすごく、私にとっては1年1年頑張れた力になったかなと思います。新米ですからいろいろ悩むこともいっぱいあったような記憶はありますが、声をかけてもらったっていうことが頑張れる力になったんじゃないかなと思います。

ちょっと済みません、もう一つ、私なんかは保育士をしているときも幼保一元という形で話が出ておまして、もう世紀が変わりかけておりますけど、その辺のところも先ほどの幼稚園のこととかあります。いろんな形で子供たちを応援するために、国のことかもしれないですけど、県ができるかどうかはわかりませんが、その辺、新しい形を考えられてもいいんじゃないかなと思います。もちろん、こども園という形にはなっておりますけど、特区ではありませんけど、何かならないかなと思ってお話を聞かせていただきました。ありがとうございます。

○高橋会長　じゃあ、加瀬部委員さん。

○加瀬部委員　失礼します。私、助産師会の加瀬部です。

助産師って生まれるところなので、保育所はその次かなっていうような形で、大体5,000人前後ぐらい、前は1万人生まれていた島根県も今5,000人ももしかしたら切られるかもしれないぐらいな時代に、ちょっとなくなってきています。ただ、30代から後半のお母さんたちがお産をしている現状の中で、仕事を持っている、キャリアがあるかもしれないし、仕事を持っていらっしゃる方たち本当に随分ふえていて、島根県は仕事も持っているお母さんたちが一番、日本で一番と言われるぐらい保育所の需要っていうのは本当に大事だと思っています。

その中で、保育士の修学資金なんかも、さっき高校生なんかにもしっかりわかってもらうような、今目指しているちょっと前の人たちにも、こういう制度があって、自分はちょっと経済的には難しいかもしれないけどっていう人たちにもどんどんPRをしていって、

保育士を確保するっていうところが持っていけばいいと思いますし、看護師なんか県大なんかは地域枠みたいな形で、必ずその人たちは西部だったら西部に帰っていくっていうような、何か地域枠というような制度があるんですけども、何か、保育士さんたちもそういう制度があったり、修学資金ばかりではなくて、何かそういう地域枠制度みたいなものもあるといいのかなと思うのと。

あとは、保育士になって仕事をしていて、やはり子育てする若い人たちが多いうことであると、朝早くから夕方遅くまで、時間帯、結構長いですよ。ちゃんと勤務してあると思うんですけど。何かそういう少し4時間ほどお手伝いができる、先ほど言われた、坂本さんが言われた、何か少しヘルプをする、もうちょっとフリータイムで、仕事をし終えた人たちを活用していくっていう。そこが逆にいったら、熟年の知恵袋で、もっと若い保育士さんたちにも指導ができるのかなっていうのと。それは、先ほど言われた地域型子育て、それはまた場所をどうするかっていう意味が少しあるかもしれません。そういう地域型の役割の中で、少し熟年の保育士さんたち、ちょっと退職したけれども、でもまだパワーがあるっていうような方たちの活用の仕方。何か少し、ちょっとずつ工夫をしていくと、今の保育所なんか本当に使ってありがたいし、逆に言ったら、先ほど言われてた保育所に行ってもらおうほうが親は楽だよみたいな。何かちょっと、そっちに逃げちゃいそうなんですけれども、でも、そこは家庭と保育所をやっぱり両輪でないといけないところはありますけれども、少しずつ、いろんな使い方をしていけばいいなって、先ほどから、みんなすごくいい知恵を持っているのが、何か別々ではなくて、本当に連携ができるいいものになっていくといいなと思って感じていました。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、続いて石倉委員さん、お願いいたします。

○石倉委員 失礼します。島根県母子寡婦福祉連合会の石倉と申します。

私はひとり親家庭の支援ということで、この会に出させていただいてはいるんですけど、保育所に関する知識は非常に乏しくて、なかなか的確な意見が言えないかと思うんですが、ひとり親の方の場合は、いろいろ優遇制度もありまして、割と保育所にも入れてもらえるっていう状況かと思えます。ただ、先ほどからお話にも出てますけど、どうしても途中から、途中もですね、年度末が近くなったり、年末ぐらいからっていうと難しい状況があるかなと思ってます。

ちょっとこれは全く関係のない話かもしれませんが、先ほどから保育士さんの掘り起こ

しということでお話が出てるんですけども、数年前だと思うんですが、子ども・子育て支援員養成講座っていうのを県のほうでしておられまして、それに参加された方々とちょっと面識があるんですけども、やっぱりそういうことに参加される方っていうのは、非常に意欲がおありの方が参加しておられまして、ただ、参加されたんですけども、あと生かす道がないということをお聞きしまして、せっかくの講習会を受けられた方を、この前もちょっと求人票を見てましたら、保育士さんの補助員、保育士ではないけど、補助員という形の募集も出てたんですが、当然、保育所のほうでは保育士さんを雇用したいと思うんですが、そういう方多分フルタイムとまでは思っておられなくて、短時間ちょっとどっかに手伝いに出たいっていう意欲がおありじゃないかと思うので、せっかくの講習会もそういうのに生かせないものかなと、ふと思いました。

なかなか保育所のことに関しては、余りちょっと知らないので、ちょっと的外れな意見かもしれませんが、以上です。

○高橋会長 それでは、済みません、山代委員さん、よろしく願いいたします。

○山代委員 失礼します。中小企業団体中央会で参加させていただいてます、山代と申します。

先ほどの定員の話ですけども、やはりそれを受け皿をふやすか、もしくは定員のほうをゼロ歳児から2歳児、3歳未満のそういった保育のほうを充実させるっていうことも必要なかなっていうふうに思いました。その点に関しましては、やはり企業側からもってということで、大変耳の痛いところも感じているんですけども、やはり中小企業等人数の少ないところになりますと、一人一人に対しての仕事の負担っていうのは、やはり大きくなってきます。そこで、産休に入られてその間っていうところでは、いたし方なくっていうふうに考えられた会社が多いっていうところが現状であるっていうふうに考えております。

ですけども、業界の中での話では、やはり働き方改革という点で、時間を、ゆとりを持った生活ができるように時間を考えてあげたりとか、産休の期間を長くしたりと。それは業界一体となって進めていこうっていうような話にはなってきておりますけれども、なかなかそれを実態にまで追いつくまで行けるかどうかという、できてる会社もありますし、それはどうしても無理だという会社もありますので、そのところは業界も一体となって皆さん、分けていきましょうっていうところが現状であるというふうになっていると思います。



やはり、ここは自分の会社の話になりますと、やはり子供、3歳以下の子供がいるところには時間短縮であったりとか、そういったことをできるところを少しずつふやしていくと、そういった3歳未満の待機の数っていうところが減少になっていけばいいなというふうに思っております。

それともう1点、ちょっと子育ての件でもちょっと業界のほうで、児童クラブに対して出前授業というのもやっております。私が業界のほう電気工事をしておりますので、電気のつくり方、どうして起きているのかですね。そういった授業をして、子育ての一環になるようにっていうのを行っております。我々の業界だけでもなくて、ほかの業界のほうでもいろんなことをやっておりますので、そういったことがもっと大きい輪になって、つながっていくことをちょっと希望、期待もしておりますながら、業界の中でも活動をしていております。ちょっと簡単ですけども、意見とさせていただきたいと思っております。以上であります。

○高橋会長 ありがとうございます。

ちょっと飛んで、松本委員さんをお願いしたいと思っております。

○松本委員 公立小中学校教頭会から来ました松本と申します。

自分が子育てをしていたときのことはずっと忘れられない状況がありまして、本当に共稼ぎで、それで親も近くにいませんでしたので、本当に保育所さんに大変にお世話になりました。でも、病気をしたときに大変困りまして、この中に病気のときの対応の取り組みが書かれていて、それがどのような病気の子供を見ていただけるのか、ちょっとこれではわからなかったんですけども、私が子育てをしていたときにあったかどうかちょっとわかりませんが、いろいろ私も電話帳で調べたりして日赤に問い合わせたことがありました。そのときは、熱がある子供さんはだめですというふうに言われて、親戚を当たったり、子守さんを探したり、大変苦労したことを今でも覚えております。

それで、保育士さん確保のところ、休暇を取得しやすい環境づくりということとか支援ということがあって、私も職場で休暇がすごいとりにくいなというか、言いにくかったことを覚えておりまして、今、管理職になって、そういった子供さんを抱える職員がいますと、申し出があったときには快く受けるようにして、その学級には自分が入るようにしたり。それから教職員で子供が、小さい子供さんがおられる職員みんなで支えようという雰囲気をつくっていかうというふうに、自分では心がけているつもりです。なので、保育士さん確保が大変難しい状況あると思っておりますけれども、そういった雰囲気をつくられたり、

休暇を取得しやすい環境づくりはとても大事なことじゃないかなと思っておりますので、お願いしたいなと思っています。

それから、先ほど保育士さんの質の話が出ましたけれども、保育士さんの質というところとちょっと違うかもしれませんが、今、小学校のほうにも特別な支援の必要な子供さんがたくさんおられます。それで、今、保育所とか幼稚園との連携も進んでおまして、そういった情報が入ってくる場合がたくさんあって、小学校のほうも連携を密にして、早い段階でそういった情報をつかもうとしております。そうしていますけれども、なかなか入ってきてからわかるというようなこともまだございますので、保育所さんのほうもそういった特別の支援の必要な子供さんを早く見つけていただいて、松江市でしたら様々なところがありますので、早い段階でやはり親さんと幼稚園さん、保育所さんとが連携をされて、できるだけ早い段階でそういった子供さんに支援の手が差し伸べられるほうが、保護者さんも子供もいい環境で過ごせると思いますので、そういったことも力を入れていただけたらなと思っています。

それから、先ほど結婚のことが出ておりましたけれども、うちの学校で今度結婚する人がいますけれども、どういうことで知り合ったのというふうに聞きましたら、松江市の何か飲み会か何かがあるんですかね。その場で知り合ったというふうに聞いておりましたので、そういう支援がきているんじゃないかなと思っております。以上です。

○高橋会長 ほぼ終わったところなんですけれども、一つ、坂本委員さんの話をちょっと聞いていて、我が家のことを考え直したところなんです。この2月に3番目の孫が生まれて、すぐ家内が67歳ではございますけれども、名古屋のほうに走っていきましたね。一月帰ってこないですわ。その孫が、もう1人上の子がいるんですけども、そっちのほうを心配して、その子供の家庭のほうに走って行って、一生懸命そちらのほうの上の子の保育をやっていたわけです。おかげで私も、ちょっと干上がってしまったんですけども。

帰ってきて申すのは何かっていうと、かなり食ですね。食生活について、かなり子供のことはありますけれども、そういった形のことをいろいろと私のほうに、我が家の食生活も変えていかないといけないというようなことを言っておるようなことです。

考えてみますと、今の保育の対象の方のことを真剣に議論をしていますけれども、そうでない方の場合には家庭で、多分、おじいちゃんやおばあちゃんと一緒に家族で育てておられる部分っていうのもあるのかなというように思いますね。さまざまな方法というのが、今、家庭保育というような形でもございますけれども、やはりそういった部分もしっかり

と目を配っていく必要があるのかなというような気持ちがしたところでございます。

4時になりましたもので、いかがでしょうか。このあたりで、今回閉じさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしゅうございましょうか。

それでは、マイクをお返ししたいと思います。

○河原課長 最後まで、次長の挨拶いただきたいと思います。

その前ちょっと、せっかくなんで、今何点か御指摘あった点、せっかくだから情報だけ提供させていただきたいと思っております。

坂本委員のほうからお話のありましたところで、実は今、潜在保育士さんの保育士バンクというのを始めたばかりでございまして、新規もそうですし離職も、防止もしないといけないんですが、そういった本当に資格を持たれた潜在保育士さんをぜひ、また御活躍いただけるバンクというのが6月からスタートしましたんで、ぜひそういったものも御活用いただきたいと思いますのと。

それから、先ほど来、子育て支援員の関係の話がたくさん出てきております。実は、今、国ほうでは子育て支援員といって、これは保育士さんではなくて県で一定の研修を受けて、子育て支援員という資格を持たれて、実際には保育士、保育の現場あるいは先ほど来出てきます地域型保育の小規模保育であるとかいった現場に入れるような、実は制度が既にあります。ただ、一定の研修を受けていただかないといけないんですが、今、子育てに御関心のある方に一定の研修を受けていただいて、地域型保育や保育所を含めて入っていただくという制度があります。ただ、我々のPRが不足しているということもあって、恐らくまだ周知されてないとか。あるいは、現場での活用が進んでないということがあるというふうに、きょう実感しましたので、ぜひその辺もPRしながら、ぜひ御活用もいただきたいなというふうに思います。

それと、あと山代委員のほうが言っていたところで、我々にぜひ一緒にやらせていただきたいのは、働き方改革というか、ぜひ、おっしゃるように中小のところで大変なことだとは思いますが、育休・産休のところですね。これもやっぱり進めないと、なかなかやはり子育て環境進まないんで、この辺もぜひ一緒にやらせていただきたいと思っておりますし、病児保育というのはありまして、松本さんのほうからお話がありましたけども、これ、保育所とは別に、病気がいわゆる病気を少し熱が下がった時点の病児、病後児を預かる病児保育という制度がございまして、松江のほうにも何か所かあります。今これを拡充するというところで、県のほうも取り組みを今してるところでございますし。それから、障害の

ところの話もありました。今回、実は直接書いておりませんが、このプランの中には障害児、それから、あるいは小学校との接続というところも大切なテーマでございますので、この辺もぜひいろんな形で取り上げたいと思いますし。

それから、教育の質というところ、きょうも非常にその辺ちょっと、大事だなと痛感を感じましたので、この辺についてもぜひ、教育の質のところもいろいろ考えていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○吉田GL そうしますと、最後に、次長の平岡のほうから一言お礼を申し上げます。

○平岡次長 きょうは皆さん大変ありがとうございます。長時間にわたり、貴重な御意見をいただいたなというふうに思っております。

実は、この計画をつくった27年というのは、私が青少年家庭課長をしていたときでして、読みが甘かったというふうな御指摘、大変耳が痛いなというふうに思ったんですが。当時は当時でいろいろな考え方、国の考え方等も踏まえて推計等したわけですが、なかなかやはり実態との乖離がこれだけ大きくなったということについて言えば、いろいろな御指摘があったんですけど、やっぱり保育所、保育にかかる皆さんの期待というのが、やっぱり大きくなるとるんだろうなということは思います。

そういう意味では、具体的にはこれは市町村のほうでいろんな制度もあります、事業もあります。どう活用していただくかというのは、市町村のほうでもしっかり考えていただかないといけないことだろうと思っておりますので、これから市町村の皆さんと一緒に、いろいろ意見交換をしながら、県としてもこの計画の見直し作業を進めてまいりたいと思いますので、今後とも皆様の御協力をよろしくお願いして、閉会の挨拶にさせていただきたいと思っております。きょうは大変ありがとうございました。

○吉田GL そうしますと、以上をもちまして平成29年第1回島根県子ども・子育て支援推進会議を終わります。本日は、大変長時間ありがとうございました。